

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
アフリカ連合(AU)平和基金拠出金	
2 拠出先の名称	
アフリカ連合(AU)	
3 拠出先の概要	
アフリカ連合(AU)は、アフリカ 55 か国・地域が加盟する世界最大級の地域機関。2002 年7月、アフリカ統一機構(OAU)(1963 年5月設立)から発展改組されて発足。本部はアディスアベバ(エチオピア)に所在。アフリカ統合の象徴として、開発分野とともに平和安全保障分野においても、紛争・政治的混乱時における調停活動等の重要な役割を果たしている。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出は、AU 紛争予防・管理・解決メカニズムの財源である AU 平和基金に対するものであり、AU の平和安全保障分野での活動(調停活動等)の強化に寄与することを目的とする。平和安全保障分野において役割を拡大する AU の諸活動のうち、特に AU において重要性が高く、また、日本の外交政策を推進する上で意義の大きい「アフリカの平和と安定」の分野の案件を支援することにより、AU との関係強化を図るとともに、TICAD7の際に表明した日本の取組を実現する。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 14,744 千円	
令和3年度当初予算額 14,476 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アフリカ部アフリカ第一課、アフリカ連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、政策評価体系上「基本目標Ⅰ 地域別外交」/「施策Ⅰ-6 アフリカ地域外交」/「個別分野1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進」/「測定指標1-3 アフリカの緊急ニーズへの対応」の下に設定されている中期目標「アフリカからの支援ニーズに対する迅速な対応の実績を重ねることにより、人道的危機の軽減や不安定要因の削減という形でアフリカの開発及び平和と安定に貢献し、ひいては我が国の国際

社会でのリーダーシップを強化する。」を達成するための手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 104～106 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)
近年、アフリカの平和安全保障分野、特に紛争予防・紛争解決分野において、アフリカ自身の取組(調停、ミッションの派遣、選挙監視団派遣、早期警戒システム等)の重要性が増している。AU は、今後の 50 年を見据えたアフリカの統合と開発の大綱として 2013 年に策定された「アジェンダ 2063」の下、旗艦事業の1つとして「紛争停止(Silencing The Guns)」を実施中。本基金は、上記中期目標に掲げたアフリカの平和と安定の達成に向け、これらの AU の活動を支援するものであり、日本は、本拠出金を通じ、紛争リスクの早期把握を可能とする大陸早期警戒システム等への支援、中央アフリカ共和国における平和と和解のイニシアチブ支援、マリ／サヘル地域、ブルンジ、南スーダン、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ共和国の AU 連絡事務所等の開設・運営、AU ソマリア・ミッション(AMISOM)のモガディシュやナイロビの事務所、AU テロ研究センターの調査ミッション派遣、また、AU 平和安全保障理事会や賢人パネルに対する支援を通じた AU 関連組織の能力向上等を支援してきている。こうした AU 平和基金を通じた貢献は、日本とアフリカ各国との二国間支援を通じた人材育成支援等と補完的な関係にある。また、AU は、全アフリカ加盟国を対象として、各国との調整・連携を行う点において全体的なアプローチに比較優位を発揮していることから、AU の紛争予防、紛争解決及び紛争後の復興・開発に係る取組に寄与することで、アフリカ諸国及び AU との関係強化にも資するものとなる。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
本件拠出金は AU 関係部局と調整の上、日本の意向を反映させることもできるイヤマーク拠出金であり、TICAD7 において日本が提唱した「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ(NAPSA)」の一環として案件形成を行っている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2018 年 10 月、クオティ・アフリカ連合委員会(AUC)副委員長が TICAD 閣僚会合出席のため、河野外務大臣と会談し、TICAD プロセスにおいて緊密に連携していくことを確認した。 ・2019 年5月、河野外務大臣がエチオピアに出張した際にクオティ AUC 副委員長と会談し、平和と安定及び経済分野等における日・AU 間の連携の方途につき、意見交換を行ったところ、先方よりこれらの分野における日本の役割を高く評価する旨の発言があった。 ・2019 年8月、安倍総理大臣は TICAD7参加のため来日したファキ AUC 委員長と会談し、TICAD7の成功や日本と AUC の協力関係の強化について確認するとともに、安倍総理大臣から中央アフリカやスーダンにおける平和と安定に向けたアフリカ連合の仲介努力を高く評価する旨述べた。 ・2021 年3月、鷲尾外務副大臣が、カイロ(エジプト)で開催された「持続可能な平和と開発のためのアスワン・フォーラム」第2回会合にビデオメッセージにて参加し、新型コロナウイルスがアフリカ諸国における国家の制度の脆弱性を浮き彫りにする中、本拠出先である AU を含む関係機関との協力を通じた南スーダンにおける制度構築支援を紹介しつつ、アフリカの平和と安定に係る日本の取組について、アフリカ諸国や開発パートナーに対して発信した。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
本件拠出金を通じてアフリカの平和と安定に貢献することは、中長期的に日本関係者(日系企業等)のアフリカにおける活動を促進する基礎を作る上でも重要である。
1-5 1-1 (1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
本拠出金を通じて実施しているAU平和基金を通じたアフリカ連合の活動支援は、2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD7)にて安倍総理大臣が提唱した「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ

（NAPSA）」の下、能力構築や制度構築などの支援を通じたアフリカ主導の紛争解決に向けた取組を後押し、アフリカの平和と安定の強化に貢献するものである。TICAD7の際には、シサノ元モザンビーク大統領から、NAPSAに対する支持と日本の支援への感謝が表明された。2020年9月の国連総会における一般討論演説において、菅総理大臣は積極的平和主義の下、これまでの経験を活かし、制度・能力の構築分野での取組を含め、アフリカを含む平和の持続に貢献していくことについて言及した。さらに、2021年1月、日セネガル外相会談にてサヘル情勢を含むアフリカの平和と安定に向けた取組について意見交換を行い、タル外相より、日本が2019年のTICAD7において提唱した、アフリカ主導の平和と安定の取組を後押しする「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」への期待と評価が述べられた。これにより、上記1－1（1）の目標を達成するためのツールの1つとして本件拠出の重要性は再確認された。AU平和基金は、アフリカの平和安全保障面でのAUの枠組みであるAU平和安全保障アーキテクチャー（APSA）の構成要素の1つであり、アフリカ自身の取組を後押しする上でも本件拠出の果たす役割は非常に大きい。

日本は本拠出金を通じ、2018年から2年間にわたり、国内の派閥抗争が続いていた南スーダンにおいて、2018年9月に署名された再活性化された衝突解決合意（R-ARCSS）の履行に向けた合同監視評価委員会（JMEC）による監視・評価等に関する支援を行い、同国の和平プロセス促進に貢献した。同事業実施に関しては、2019年5月に南スーダンを訪問し、シアラー国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）国連事務総長特別代表と会談した河野外務大臣が、日本はR-ARCSSの着実な実施に向けて努力していく、UNMISSと協力しながら、関係各国に対して南スーダン和平プロセスへの支援を働きかけたいと述べ、シアラー特別代表と協力を確認している。こうした事業を通じてAUによるアフリカ域内の平和と安定に係る取組を支援することは、アフリカにおける紛争復興に日本が具体的な貢献を行うと同時に、AU自身によるアフリカ域内の平和活動の実施能力を高めることにも資するものであり、また、日本とAUとの関係強化を図る上でも重要な役割を果たしている。

なお、日本人職員増強については、AUがアフリカ諸国を加盟国とする形で構成されており、非加盟国である日本が職員を派遣することはできない。（ただし、AU関係機関（AUDA-NEPAD）にJICA職員を出向させるなど、関係強化に努めている。）

以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性が1－1（2）で述べた他の達成手段と効果的に相互補完しつつ、本件外交目標に向けて大きく貢献している。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1（1）【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1（2）【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・2018 年度拠出金は、①AU による平和維持活動支援（ケニア、ジブチ、ウガンダ、ブルンジ、ナイジェリア、ソマリア、エチオピア、シエラレオネにおける活動）、②中央アフリカ共和国に関する AU 平和安全保障理事会決定等の履行状況に係る協議、③大陸構造的紛争予防枠組みに向けたガーナによる報告メカニズム立ち上げ支援、④大陸早期警戒システムに関するワークショップの実施といった、各プロジェクトにイヤマール。AU による平和維持活動支援（ブルンジ、ウガンダ、ソマリア）、中央アフリカ共和国における協議、ケニアにおける大陸早期警戒システムに関するワークショップが実施され、51,219.92ドルの残余金が発生した。 ・2019 年度拠出金は、①マリ及び中央アフリカ共和国における治安部門改革（SSR）及び武装解除・動員解除・社会統合（DDR）の計画並びにモニタリング評価の能力強化、②FemWise-Africa の第一回指導者研修の各プロジェクト

にイヤマークした。他方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初のプロジェクト実施期間中の実施が困難となり全額未執行となったため、AUC と適宜協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能な計画に変更の上で 2020 年度案件として、同年度拠出分と併せて再度イヤマークすることとした。

・2020 年度拠出金、2019 年度拠出金及び 2018 年度以前に発生した残余金を合算した 446,653.09 ドルを、① FemWise-Africa の第一回指導者研修、②ギニアビサウ、ブルンジ及びマダガスカルにおけるクイック・インパクトプロジェクト支援、③予防外交の再検討・再整理の各プロジェクトにそれぞれイヤマークし、現在実施中。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

AU 常駐代表等を通じ、今後の事業実施において改善すべき点を AUC 側ハイレベルに対し申し入れるとともに、AU の優先事項に沿った形で今後日本として取り組んでいきたい分野などにつき AUC 側と協議している。進捗状況については、AU から報告書(中間報告、案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、関係する在外公館(AU 本部との連絡を担当する AU 代表部等)を通じて随時フォローしている。

上記に加え、毎年定期的に、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項につき AUC 側に申入れを行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2021 年6月 (日本の 2016 年度分) ・ 2021 年3月 (日本の 2018 年度分) ・ 2020 年9月 (日本の 2014 年度以前残余金分) ・ 2019 年11月 (日本の 2015 年度分) ・ 2019 年5月 (日本の 2017 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	2019 年度分の拠出金による事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施困難となったため、計画を変更して引き続き事業を実施中であるため。
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年6月頃(日本の 2019 年度及び 2020 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

拠出先においては、日本からの拠出金入金後、個別イヤマーク・プロジェクトを開始し、プロジェクト完了次第報告書が提出されることとなっている。このプロセスに基づき、2015 年度、2016 年度、2017 年度、2018 年度拠出金によるプロジェクト及び 2014 年度以前の残余金を活用したプロジェクトの財務報告書が提出された。

これらの報告書によると、2018 年度拠出金の残余金は 51,219.92 ドル、2017 年度拠出金の残余金は 33,563.54 ドル、2016 年度拠出金の残余金は 0 ドル、2015 年度拠出金の残余金は 21,176 ドルであり、2014 年度以前の拠出金の残余金を用いた事業では、残余金は発生していない。

各プロジェクトの実施後に発生した残余金については、次年度以降に実施する事業に繰り越し、若しくは新たに形成したプロジェクトの実施費用として転用して活用している。

AUC は、外部監査機関による評価を実施しており、アフリカ域外の拠出国に対しても、予算執行状況及び今後の予算案に関するブリーフを実施している。

AUC は、予算執行率の向上を重要課題の一つに挙げており、日本に対しても実施済の事業につき適時適切な会計報告を行うよう努めている。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
特記事項なし
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
日本は、AU 委員会幹部との協議の機会を捉え、AU への継続的な支援に向け、拠出金の適正かつ効果的な活用や成果目標に係る定量的な評価の実施、速やかな報告書の作成、残余金の管理等に適切に対応するよう申入れを行っている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	1,794
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	未公表
備考	2019 年職員数は7月 30 日時点のもの(正規職員、短期雇用職員を含む。)					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
日本は AU 加盟国ではなく、日本人職員採用が想定されていないため。						